

学校教育について



問

平成18年度「教育行政執行方針」の中に

ある様々な施策や制度に対して確実な成果を上げていくためには、やはり人づくりが最も重要である。子どもたちが生き生きと暮らせるような学校教育にするためには、今考えられる最善の教育を子どもたちに与えられるようにすることが、教育長に与えられた大きな使命だと思う。教育改革は永遠の課題である。

①学校を組織として機能させる仕組みづくりと、教員一人一人の資質・能力の向上に向けた取り組みについて、また、教員は授業の指導力を高める努力が必要であるが、これらに対する教育長の所信を伺う。

②町教育委員会は、出来る限り教育現場に行き、学校や教員が困っていること、そして何より子どもたちが直面している課題を発見し、道に伝えていくことが必要

と思うが、これらに対する教育長の所信を伺う。

③「教員評価制度」の導入と管理職研修の重要性について。

④平成12年度～17年度までの教育施策に関しては現場の実態を把握した上で、今年度からはこれらのものを一定方向にまとめ上げるための「教育施策を編集する時期」にきているのではないかと。また町民に対する説明責任についての考えは。

⑤「学校パワーアッププラン」の推進に関して、教員の資質能力の向上に向けた具体的取り組み以外の項目に関して、合併という背景を考え合わせた上での教育長の考えを伺う。

教育長

①学校現場では、校務分掌や学年ごとにリーダーを位置付け、教職員を組織化し、学校の教育力を高めることに努めている。文部科学省、北海道教育

委員会をはじめ、各教育研究所、教育研修センターなどで機会と場が組織され、初任者研修、10年研修、校内研修、教科別サークル研修など様々な形で行われている。最も効果的・実践的な研修は、自分が勤務する学校において、日常の授業、日常の指導を通して行われる校内研修の充実が大切であると考えている。

各学校で組織的・計画的に研修が行われるよう、年度の研修計画の充実に期するよう指導するとともに、外部の人材等を招へいするなど、研修の質を高めるよう各学校へ指導している。

②現場主義の考えに立ち、「まずは学校へ出向くこと」を基本とし、教育委員会職員に指導している。

日常的な動きだけでなく、毎月行う定例校長会会議を順番に町内の各学校で行い、教育委員会事務局職員と町内の校長が全員で授業を参観しており、学校の各種情報を収集するのみならず、開かれた学校、開かれた教員としての意識改革の効果があると考えている。

③平成19年度から施行の予定だが評価内容については未定である。

教員の評価制度の導入は、学校の活性化と教員の資質、能力の向上を目標とし、その結果、児童生徒に還元されるよう進めるべきである。

④各種事業を進めてきた中で、一定の成果が得られたものについては終了し、新たな事業の展開を考えてい



十勝教育研修センター

かなければならないと考えている。

⑤校長会議や、教職員を対象にした研修会にて、管理職や教職員が一体となつて仕事が進められる体制づくりについて話し合いを進めている。

不祥事については、管理体制、チェック体制の指導徹底に努めている。